

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	1
事業名			次世代育成支援対策事業			担当部局・課室名		保健福祉部 子ども家庭課			
事業の状況	実施番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、計画の進捗管理について、「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、意見・提言を求める。また、NPOとの協働による相談事業・次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図る。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
					県民	事業費 (千円)	6,981	1,612	-		
	手段 (何を したのか)	次世代育成支援対策地域協議会の開催 ・子ども専用相談推進事業の実施 ・地域まるごと子育て支援モデル事業の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	宮城県次世代育成支援 対策地域協議会開催回 数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	1	3	4			
					実績値	1	2	-			
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	地域における子育て支援、 教育環境の整備、働き方の見 直し等を内容とする次世代育 成支援対策を行うことにより、 子どもを生み育てる環境を整 備し、少子化の流れを止める。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度				
				目標値	-	-	-				
事業に関する社会経済情勢等	平成19年度の宮城県の合計特殊出生率は、1.27であり全国平均の1.34を下回っており、より一層の子どもを生み育てる環境整備が求められている。										
事業の分析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進にあたり、外部委員で構成される協議会に意見・提言を求めることは、県の行動計画の着実な推進を図る上で重要である。 ・県民に対し、少子化対策及び次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図っていくことは、県全体で取り組むべきであり、県の関与は妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった		・「新みやぎ子どもの幸福計画」の着実な推進を図ることにより、子どもを生み育てる環境整備に寄与した。 ・子ども専用相談実績及び検討結果をまとめた報告書を作成し、関係機関及び県内小中学校への周知したほか、地域まるごと子育て支援モデル事業として、地域での子育て支援を推進した。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的		・事業中において、次世代育成支援対策地域協議会の開催の他、次世代育成支援対策、少子化対策等を進めており、総体的に見て概ね効率的に行われたと考える。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充		・少子化対策は国を挙げて取り組む喫緊かつ最重要の課題の一つであり、県においても行動計画の着実な実施を図る必要がある。 ・前期計画の進捗管理、分析等を行い、次世代育成支援対策地域協議会委員及び庁内関係課の意見を聴取し、平成22年度からの後期計画を策定する。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・次世代育成・少子化対策を進めるとともに、県民に対し意識啓発と機運醸成を図る上で、地域協議会の活用他、今後は部局横断的な連携が一層重要となってくる。全庁的な意識を高める啓発が必要と考える。		次年度の対応方針		課題等への対応方針						
・次世代育成支援・少子化対策推進本部を活用し、少子化対策に関する国の方針を踏まえ、部局横断的な取組の促進に努める。また、「新みやぎ子どもの幸福計画」前期計画の進捗管理・分析等において、地域協議会及び庁内関係各課からの意見聴取等を積極的に行い、後期計画を策定する。											

事業名	子育て家庭応援推進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子育て支援室
-----	-------------	-------------	-----------------

事業の状況	実施番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・子育て家庭の方が協賛店等において、県が交付する「みやぎっこ応援カード」を提示すると、割引等のサービスを受けられる仕組みを構築し実施することにより、子育て家庭への支援とともに子育て家庭を地域全体で支援する機運を醸成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・子育て家庭に対するサービスを提供してくれる店舗を依頼・募集した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	事業者	事業費 (千円)	145	3,446	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・子育て家庭に対するサービスを提供してもらう。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	協賛依頼店舗数(店舗)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	0	2,000	3,500
					実績値	0	2,300	-
事業に関する 社会経済 情勢等	・協賛店が子育て家庭に対して提供するサービスの内容は、各店舗の実情に応じて軽微なものでも構わないこととしているが、世界的な経済状況の悪化の影響で協賛することに慎重な事業主が少なくない。		協賛店舗数(店舗)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	2,000	3,500	
				実績値	-	2,300	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域全体で子育てを行う環境を整備するためには、企業も地域の子育てに参加することが不可欠なため。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・協賛依頼に事業者を訪問する中で、現在の子育て環境について危機感を持っている事業者は少なくないことが確認できた。 ・それら事業者が子育て支援に参加できる機会を作ることができた点で成果が見られる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業開始年度の平成20年度は、各種印刷物や専用サイト構築に係る経費を要したが、広告事業の実施等により当初見込み額を大幅に下回ることができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策の目的を達成するためには、子育てに事業者を巻き込むことが必要であり、現時点で類似事業や統合可能な事業がないため、現状の方式で実施すべき。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・事業開始後1年不足というところもあるが、県民及び事業者に対する認知度がまだ低い。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・協賛店の募集は継続するほか、各種媒体を通じて、事業自体や協賛店のPRを充実させる。			

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	3	
事業名			子育てに優しい企業支援事業			担当部局・課室名		保健福祉部 子育て支援室				
事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	一般事業主行動計画を届け出た、あるいは届け出る予定のある企業から子育て支援策に関する取り組みの提案を募集し、奨励企業を選定し、助成金を交付する。また、子育て支援策の成果を募集し、その成果が顕著である企業を選定し、表彰する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	子育てにやさしい企業を選定し、表彰した。		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助対象企業数(社)	地域組織	事業費 (千円)	1,070	574	-		
		目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	子どもを安心して生み育てることのできる職場環境の整備促進及び制度の充実と労働者の利用促進			成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	表彰選考対象企業数 (社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年の宮城県の合計特殊出生率は、1.27であり全国平均の1.34を下回っている。		指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	-	
	指標測定年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	-			
実績値	7	6	-									
事業分析												
事業の分析	項目		分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		概ね妥当		県内中小企業の「一般事業主行動計画」の策定率は低く、職場環境の整備も進んでいない。官民が連携して子育てを支援する機運を醸成するために、県が中心となって関与すべき事業である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった		従業員の子育て支援に対する取組が進んでいない中小企業に対して、取組を促す機会となり、また、企業を訪問することで企業側の現状を確認することが出来た。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		課題有		助成金は1件交付決定をしたが、その後申請の取り下げがあり、実績は無かった。 表彰制度は、6社の応募があり、最優秀賞1社、優秀賞2社にそれぞれ褒状・褒賞金・記念品を授与した。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		統合・廃止		助成金の交付については、「特に意識の高い事業者は、助成制度を活用しなくても独自に取り組んでいること」及び「取組が進んでいない事業者は、取組の意義についての認識が希薄なことによる場合が多く、助成制度の存在が取組促進に直結しないこと」から、平成21年度から廃止する。 企業表彰は、効率的・効果的な事業運営を行うため、共同参画社会推進課のポジティブアクション推進事業の表彰制度と統合する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	この事業に対する企業の認識はまだ低く、企業側からの反応が少ない。											
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
共同参画社会推進課と協力し、企業に対し従業員の子育て支援の取組を促していく。												

事業名	「仕事」と「家庭」両立支援事業	担当部局・課室名	経済商工観光部 雇用対策課
-----	-----------------	----------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	働く女性の仕事と家庭の両立支援のために、ファミリー・サポート・センターの設立促進や両立支援等をテーマとしたセミナーを行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営費補助を行った。 両立支援セミナーを開催した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	仕事と家庭両立支援事業補助金の助成件数 (件)	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	県内の市町村のファミリー・サポート・センター設置を促進する。 セミナー開催により、仕事と家庭の両立支援に関係する普及啓発を行っていく。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県内ファミリー・サポート・センターの設立数(箇所)	目標値	3	3	3
	事業に関する 社会経済 情勢等	ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、労働者の働きやすい環境整備のために重要であり、市町村も次世代支援対策上重要視してきている。仕事と生活の調和推進については、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも課題として重要視されるようになってきている。		実績値	1	2	-	-
					単位数 事業費(千円)	@701.0	@542.0	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・仕事と生活の調和推進については、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の策定等に見られるように、総合的な少子化対策の推進の一翼として、社会的にも、経済界の課題としても重要視されるようになってきている。 ・ファミリー・サポート・センターは保育システムを補完するものとして、次世代支援対策上、県もこれら市町村の設立を促進すべきである。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度は、県内2箇所のファミリー・サポート・センターの開設に至っており、成果があった。補助事業としては、平成20年度2箇所を設置した市のうち1市については、補助要件(非常勤アドバイザー配置)を満たさず補助対象とならなかったが、設置検討・計画段階において県補助を考慮しており、設置促進に資する効果はあったものとする。
	効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・平成20年度の補助実績については、平成19年度設置市に対する継続分(3か年間の立上補助)と平成20年度新規設置分である。平成20年度設置市のうち1市については、補助要件(非常勤アドバイザー配置)の充足に至らなかったため、結果的に補助対象とならなかったが、計画どおり2箇所の設置に至った。事業は効率的に行われている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、今後も新たに、設置を検討している市町村があることから、継続・維持の方向が望ましいと考える。なお、ファミリー・サポート・センターは会員相互の相互援助事業であり、何らのハードも必要としない事業(事務局=アドバイザー設置のみ)であることから、設置主体である市町村にとっても負担の少ない効率的な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

事業名	一時保育事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子育て支援室
-----	--------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・保護者の疾病や育児疲れ軽減のための一時保育、 また、保護者の就労形態(パートタイム勤務等)に応じた継続的保育を実施する市町村に補助する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・一時・特定保育事業を実施 する保育所等に対し補助を 行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付保育所数 (箇所)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 73 73 73 35 40 - @606.8 @600.7 -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・補助を行うことにより、一時・ 特定保育の実施を支援した。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	一時保育を実施する市 町村の割合(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 100 100 100 45.7 42.9 -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・保育所を利用していない子育て家庭においては、保護者の疾病等の場合における一時保育のニーズが最も高い。				

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・保護者の疾病等による一時保育、保護者の就労形態(パートタイム勤務等)に伴う断続的保育などが最もニーズの高い保育サービスである。 ・国庫補助事業として国1/3,県1/3,市町村1/3の負担で実施されており,県の関与は適切である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・実施か所数は徐々に増加している。 ・突然、保育に欠ける状態になった場合等に保育所の受入が可能となった。
効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は、国庫補助基準に基づき年間延べ利用児童数により算定され効率的に執行された。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・多様化する保育ニーズに対応するためより充実が求められる。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・一時保育、特定保育の実施には、それぞれ児童福祉施設最低基準に準じた保育士の配置及び専用室の確保が義務づけられていることから、年間の平均利用児童数の把握に努め適正な受入体制を整える必要がある。 ・未実施の市町村について、地域のニーズを定期的に把握する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・児童福祉法の改正により、平成21年4月から一時保育は「一時預かり事業」として法定化される。事業届の提出及び児童福祉施設最低基準に準じた適正な事業として実施するよう指導する。 ・また、平成22年度以降の一時預かりは、補助対象が年間利用300人以上(経過措置あり)と改正されることを周知するとともに、取組を促す。		

事業名	地域子育て支援センター事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子育て支援室
-----	---------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・子育て親子の交流を促進し、育児相談、地域子育て情報の提供等を行う地域子育て支援センターに対し、運営費を補助する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・地域子育て支援センター事業の運営費補助を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付箇所数 (箇所)	市町村(保育所等)	事業費 (千円)	190,245	199,342	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	73	73	73	
					実績値	50	50	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・補助を行うことにより、地域子育て支援センター事業の実施を支援した。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	支援センターを設置する 市町村の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	100	100	100	
	実績値	82.9	82.9	-					
事業に関する社会経済情勢等	・家庭や地域の子育て機能が低下し、子育て中の親の孤立感や不安感が増大するなどの状況から、地域における子育て支援の充実が強く求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・家庭や地域の子育て機能が低下し、子育て中の親の孤立感や不安感の増大が問題となる中、地域における子育て支援の事業拠点となる重要な事業である。子育て親子の交流を促進し、育児相談、地域子育て情報の提供等を行う。 ・国庫補助事業として国1/3、県1/3、市町村1/3の負担で実施されており、県の関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・補助金交付箇所数は増加していないが、実施箇所数(市町村単独事業)は徐々に増加している。 ・育児不安への相談指導、子育てサークルの育成等により、地域子育て支援の拠点となっている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は、国庫補助基準に基づき実施形態、開所日数により算定され効率的に執行された。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・地域における子育て支援の拠点とし、より有機的な活動を継続展開していくことが期待されている。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・地域子育て支援センターの活動状況を適切に把握しながら、子育て支援の拠点としてより広汎な支援事業が行えるよう機能を充実させる。		
	次年度の対応方針 課題等への対応方針		
・地域子育て支援センター職員等の研修を実施することにより、地域の子育て支援関係者の意識、知識、意欲を高め、かつ連携を深めながら、地域のニーズを把握し適切な事業の実施を図る。			

事業名	児童クラブ等活動促進事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子育て支援室
-----	--------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、市町村において教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、原則として全小学校区で総合的な放課後対策を実施す		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・市町村が実施する放課後児童クラブ運営事業に対して補助金を交付する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付クラブ数(クラブ)	地域組織	事業費 (千円)	143,930	151,710	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	120	172	186	
					実績値	120	159	-	
	目的 (対象をど のような状 態にしたい のか)	・県内全ての小学校区における放課後児童クラブの整備及び待機児童の解消	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	放課後児童クラブ待機児童数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	0	0	0	
	実績値	231	150	-					
事業に関する社会 経済情勢等	・景気悪化により、就労希望者が増加することが予想され、今後放課後児童クラブに対するニーズのさらなる増大につながる可能性がある。 ・放課後児童クラブは全国17,583箇所、登録児童数79万4,922人(厚生労働省調べ)								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・放課後児童クラブに対する県民のニーズは年々高まっており、整備率も県の目標を上回るペースで増加している。県民サービスの向上のためにも県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・待機児童の解消には至っていないが、県内の放課後児童クラブ数は増加(平成19年度:194クラブ 平成20年度:203クラブ(仙台市を除く。))しており、放課後児童対策の促進に繋がっていると考えられる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・クラブ数が年々増加しており、1クラブ当たり、国の補助基準額の6割程度の補助となっている。更なる低下を招かないよう予算措置が必要である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・県民の放課後児童クラブに対するニーズは年々高まっており、放課後における子ども達の安全な居場所の確保のため、放課後子ども教室との連携を図りながら拡充を検討すべきである。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・国の定めた補助基準額の6割程度しか補助できない状況にあることから、補助財源を確保し実施環境を整備することにより、放課後における子ども達の安全で健やかな居場所づくりを進める。		
	次年度の対応方針 課題等への対応方針		
・放課後児童クラブの設置数は年々増加しているが、待機児童の解消を図りながら全小学校区における設置に向けて取り組み支援を行う。			

事業名	地域組織活動育成事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子育て支援室
-----	------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・児童の健全育成をはかるため、母親など地域住民の積極的参加による地域活動に要する経費に対して補助し、地域の子育て支援体制の形成を促進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・地域組織に市町村が助成する事業に対して補助金を交付する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補助金交付地域組織数 (クラブ)	地域組織	事業費 (千円)	6,032	6,120	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	53	51	53	
					実績値	53	51	-	
	目的 (対象をど のような状 態にしたい のか)	・地域における子育て支援の活動拠点	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	補助対象市町村数(市町村)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	19	20	19	
	実績値	19	19	-					
事業に関する社会 経済情勢等	・地域組織活動は地域のボランティアによるところが大きく、参加する人材の確保が難しくなっている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	子育て支援策の充実を求める住民ニーズが高まる中、地域における子育て支援の活動拠点への支援であり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	親子及び世代間の交流・文化活動の実施、地域の公園や遊具の安全点検などが行われ、地域の子育て支援体制の充実に貢献した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	1クラブ当たり12万円程度の補助であり、ほとんどの活動はボランティアによるところが大きく、効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	地域の子育て支援体制が十分に形成されているとはいえ、さらなる体制の形成を促進する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・地域住民のボランティア活動による部分が大きく、活動に参加する人材の確保が思うように進んでいないクラブもあり、活動維持が難しい。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・この活動の意義をPRし、地域組織活動への理解協力の促進を図る必要がある。			

事業名	子どもメンタルサポート事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	---------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・児童精神科医師により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらにさまざまな問題により学校不適応となった児童生徒の復学や社会的精神的自立を図るための支援を行う。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	子どもメンタルクリニック(仙台・大崎・石巻・気仙沼)を開設し、心の問題を抱える児童等の治療や家族に対する専門的ケアを行った。 精神科医療の一形態である子どもデイケアを実施した。適応指導教室(けやき教室)に職員等を派遣し、保護者の相談対応等を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	子どもメンタルクリニック 開所延べ日数(日)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	399	407	-
					単位当たり 事業費(千円)	@19.0	@18.5	-
目的 (対象をど のような状 態にしたい のか)	心に問題を持つ子どもやその家族に専門的ケアを実施し、子どもの健やかな成長を図る。 適応能力の向上を図る。 児童・生徒やその家族に支援を行い、不登校児等のより健全な育成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	患者延べ人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	4,833	5,292	-	
事業に関する社会 経済情勢等	・不登校、虐待、ひきこもり等、子どもを巡る問題が複雑・多様化している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・心の問題を有する児童の著しい増加、またその内容の多様化から、児童精神科医による専門的な子どもの治療と親へのケアを行うことは、子どもの健全育成に撮って重要であり、ニーズも高い。 ・子どもメンタルサポート事業は、収益性・採算性の課題から民間医療機関では取り組みにくく、県の関与が適切と考える。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・児童のメンタルヘルスケア及び発達障害に関する相談のニーズが高まる中において、関係機関との連携やホームページ等での事業実施の周知により、多くの児童の治療等を行うことができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・患者数が増加していることを考えれば、事業は効率的に実施されたと考えられる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業であるが、現時点においても、県内で児童精神科を専門に診療している医療機関はわずかであるため、今後も引き続き県の事業として充実を図る必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・受診者数が増加していることから、検査資材等消耗品の使用量も増加しており、限られた予算内でのやりくりを強いられている。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・さらなる受診者数の増加を見込み、検査資材等消耗品の計画的な購入、必要経費等を精査し、適正な予算を確保したい。			

事業名	ファミリーグループホーム事業	担当部局 課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	----------------	-------------	-----------------

事業の状況	実施番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・里親が運営し、複数の要保護児童を受託して養育するグループホームに対し、運営費の補助を行うことにより、保護を要する児童に対して家庭的な環境を提供し、児童の社会的自立の促進を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・里親が運営するグループホームに対し、運営費の補助を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	ファミリーグループホーム 設置箇所数 (箇所)	要保護児童	事業費 (千円)	867	1,278	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・グループホームにおいて、保護を要する児童を家庭的な環境で心身共に健全に育成し、児童の自立の支援を行う。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	グループホームへの委託 児童数(年間月初日委託 延べ児童数 月受入可 能数6人) (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・厚生労働省において、家庭での養育に欠ける児童を家庭的な環境の下で養育する里親制度は、社会的養護体制の中でも極めて重要な施策の一つとしてとらえられている。また、厚生労働省の新規事業として、平成21年度から、養育者が複数の児童を受託して養育を行う「小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)」が創設される。							
	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	3	1	-	
	実績値	1	1	単位当たり 事業費(千円)	@867.0	@1,360.0	-		
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	72	54	-		
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	実績値	44	64	-		

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・保護を要する児童が増加傾向にある中、より家庭的な環境での児童の養育が求められており、施策の目的及び社会情勢に沿っている。 ・グループホーム事業について、平成20年度について、厚生労働省では未実施であり、他に同種の事業も無いことから、県が関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度の委託児童数においては、月平均5.3人がグループホームに委託されており、また平成21年3月1日現在では6人の児童が委託され、家庭的な養育を受けられていることから、ある程度の成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度の実績事業費をみると、1施設あたり1,360千円であるが、これは委託児童数の増加に伴うものであり、委託児童1人あたりの事業費は、平成19年度と同程度であり、事業は概ね効率的に行われていると判断する。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成21年度からは「小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)」が創設され、本事業についても平成21年度から国の事業へ移行する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・国の制度に移行するとともに、一層の事業推進に努める。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・国の制度に移行する。		

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	10
事業名			子ども虐待対策事業			担当部局・課室名		保健福祉部 子ども家庭課			
事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所相談判定事業 子ども虐待緊急相談事業 家庭児童相談室の運営事業 		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
			県民	事業費 (千円)	17,800	15,343	-				
	手段 (何を したのか)	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所に相談に来る児童の判定 土日祝祭日に相談あった際の対応職員配置 各保健福祉事務所に家庭児童相談員を配置 	活動指標 名(単位)	相談対応職員配置数(児童心理司・家庭児童相談員・緊急電話対応職員) (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			目標値		25	26	27				
			実績値		25	26	-				
			単位当たり 事業費(千円)		@712.0	@672.0	-				
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 児童の虐待防止のため、各保健福祉事務所に家庭相談員を配置し、児童相談と市町村の相談員への助言指導等の役割を目的とした。 土日祝祭日の業務時間外に相談あった際に対応出来るよう、電話受付の職員を配置した。 	成果指標 名(単位)	相談件数総数(障害、育成相談総数・家庭相談室相談受付総数・虐待緊急相談受付総数)(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
		指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度					
		目標値		5,000	5,000	5,000					
		実績値		5,207	5,033	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年の児童虐待防止法等改正により、子どもの安全確認及び安全確保の強化並びに虐待を行った保護者に対する指導が 明文化された。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性		概ね妥当	平成17年4月に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割についての明記があり、児童虐待防止についての市町村の責任がより重みを増した。市町村の児童虐待相談担当者支援のためにも、保健福祉事務所の家庭相談員の役割は重要である。							
	有効性			平成20年度の児童虐待件数は総数673件であり、前年度より68件増加している。本事業により、虐待防止の認識が県民に浸透している一面とも受け取れ、児童虐待防止に貢献していると判断する。							
	効率性		概ね効率的	本事業は、人件費にあたるところが大きいため単位割りは出来ないもの、事業は適正に運営されており、ほぼ効率的に実施されているものと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	本事業は、児童虐待防止のため不可欠なものであり、事業の維持継続は必要である。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	保健福祉事務所と市町村の連携にばらつきが見られる。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
研修会や講習等で連携の充実を図る。											

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	11	
事業名			母子保健児童虐待予防事業			担当部局・課室名		保健福祉部 子ども家庭課				
事業の状況	施策番号・施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	各保健福祉事務所において、市町村と連携し未熟児や要支援家庭への訪問等の支援を行い、必要に応じ事例の検討会、共同訪問、面接相談等を行う。また、支援場面の一つとして保健福祉事務所レベル、市町村レベルの親支援グループミーティングについて検討し、地域にあった実施方法を確立する。 さらに、子ども総合センター及び各児童相談所と連携し、虐待予防に関わる関係者のアセスメント能力、ケアマネジメント能力向上のための研修会開催、事例検討会へのスーパーバイザーの派遣等の市町村・保健福祉事務所への支援の強化を行う。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催(基礎、専門) 事例検討会の実施(各保健福祉事務所) 親と子のグループミーティングの実施 関係者会議の開催 	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	<ul style="list-style-type: none"> 事例に関する相談・助言を市町村支援として実施した回数(回) 	事業費 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 母親の中には、育児不安等により、虐待をしてしまうケースがある。そのような母親への支援体制の確立のために、市町村職員に対し県の関係機関が連携して技術支援を継続的に実施し、アセスメント力・支援力の向上を図る。 	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	<ul style="list-style-type: none"> 親と子のグループミーティングの開催回数(市町村開催を含む)(回) 	目標値	目標値	150	160	170			
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 虐待相談件数(平成20年度各児童相談所での相談件数)673件 										
	実績値	153		157		-		-		-		
実績値	18		12		-		-		-			
事業の分析	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。 		妥当	<ul style="list-style-type: none"> 対象者支援の市町村格差を少なくするためには、広域的な支援体制と人材育成の仕組みが必要であり、県の関与は妥当。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。 		ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 虐待のリスクを抱える家庭のリスク軽減策として、把握した対象者については適切に支援され、健全な育児環境作りに貢献した。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 		概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> チェックシートによるスクリーニングの徹底により、効率的に対象者を発見しており、早期に支援を展開している。また、関係者による事例検討会を実施することにより、共通認識のもとに効率よく支援することができている。 							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明								
	<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 		維持	<ul style="list-style-type: none"> 虐待予防の観点で母子保健事業の強化を図る事業は他にないため。 								
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から気になる家庭を把握し、支援する体制作りが不十分である。 											
次年度の対応方針		課題等への対応方針										
<ul style="list-style-type: none"> 保健所を中心として地域課題の把握と分析について取り組むこととしている。 												

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	12
事業名			教育・福祉複合施設整備事業(再掲)			担当部局 ・課室名		教育庁 教職員課			
事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・PFI事業を活用し、総合教育センター(仮称)、通信 制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せ て整備する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・実施方針の策定・公表 ・特定事業の選定・公表 ・入札説明書等の公表 ・落札者の決定・公表		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
						目標値	-	-	-		
						実績値	-	-	-		
	目的 (対象をど のような状態 にしたいのか)	・平成24年4月に供用開始 ・PFI事業者による設計、建設 及び施設管理		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			指標測定年度	平成 年度		平成 年度	平成 年度				
			目標値	-		-	-				
事業に関 する社会経 済情勢等	・国際化、情報化、少子高齢化など社会情勢が急激に変化する中で、多様化する行政ニーズに対応するために、教育と福祉の連 携により施策を推進するための中核的な機関が必要となってきた。										
事業 の 分 析	項目		分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事 業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・教育と福祉の各既存施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。 ・教育と福祉の複合施設とすることで、多様化する行政ニーズへの対応や連 携による機能の強化など、県民サービスの向上に努めることができるとと もに、土地・建物の有効利用が図られる。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった		・PFI方式で実施することにより、県が直接実施する場合に比べ、事業期間 全体を通じた県の財政負担について、約7%の削減を期待できる結果がで た。 ・入札については、2グループから入札書類及び関係する書類を受付け、両 グループとも予定価格の範囲内であることが確認され、総合評価一般競争 入札方式による民間資金等活用事業検討委員会の慎重な審議のもと、優秀提 案の報告を受け、県として落札者を決定することができた。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業 は効率的に行われたか。		効率的		・平成19年度にPFI導入可能性調査を実施し、事業を進める上での課題等 をあらかじめ抽出したことにより、効率的に事業を推進することが出来ている。						
事業 の 方 向 性 等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。		拡充		・落札者が決定した事で、今後、事業契約の締結及び設計業務の開始など、 施設整備に向け事業が具体的に展開していくことになる。 ・平成24年4月の供用開始に向け、事業を継続する。						
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・県としての前例がない中で、PFI方式による複合施設の整備という高い要求水準を限られた事業期間で実現するために、関係諸機関等の連 携を密にして取り組む必要がある。										
次年度の対応方針		課題等への対応方針									
・複合施設とすることで機能が十分に発揮できるよう検討を加えるため、PFI事業による基本設計及び実施設計の各段階で、関係諸機関等と の調整及び協議・交渉を着実に実施する。											

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	13
事業名			小児救急医療対策事業			担当部局・課室名		保健福祉部 医療整備課			
事業の状況	実施番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	・小児救急医療に係る体制の整備と育児不安の解消を図るため、一般住民向けの電話相談窓口を設置・運営する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・こども夜間安心コールの運営	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 電話相談実施日(日)	助産師	事業費 (千円)		7,000	14,062	—		
				指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値		120	365	365			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・子どもの具合が悪くなった際に看護師・医師が指導・助言を行い、適切な行動がとれるようにする。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 電話相談件数(件)	実績値		121	201	—			
単位当たり 事業費(千円)					@57.9	@70.0	—				
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
事業に関する 社会経済 情勢等	・安心して生み・育てられる体制の構築が求められている中、本県においては小児科医が不足しており、それを補完する手段を講じながら、限られた資源を有効に活用することが求められている。 【小児科に従事する医師(主たる)の年少人口10万人当たりの数(平成18年)】 全国 84.3人 宮城県 77.4人		指標測定年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
			目標値		2,000	6,000	6,600				
			実績値		2,068	4,262	—				
事業の分析	項目	分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特に休日・夜間における小児救急医療体制が不十分となっている中、その補完・充実を図るために必要な事業である。 ・県が県医師会に委託して実施しているが、全県を対象として広域的に実施する事業であり、かつ、非営利性、公共性、専門性等から考えて、県の関与は適切であると判断される。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・相談件数が年々増加していることや、相談を受けた内容に関して概ね的確な指導・助言が行われていることから、成果があったと判断される。								
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談体制の拡充に伴って施設・設備の整備に係る経費を要したことから、単位当たりの事業費は前年度よりも増加した。 ・ただし、電話相談を実施するための人件費、通信費、諸経費のほか、事業の効果的な運営や事後評価のための資料作成・会議開催の経費等について、最低限の金額となっており、概ね効率的であると判断される。									
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が挙がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・平成20年度に事業を拡充(休日のみ 365日)したところであり、また、今後1日当たりの相談件数の増加が予想されることから、相談員の資質の向上を図る必要がある。										
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
・相談員に対する研修の充実等を図りながら、事業の効果的・安定的な運営を図る。											

評価対象年度		平成20年度		事業分析シート				政策	6	施策	13	事業	14
事業名		不妊治療相談・助成事業						担当部局・課室名		保健福祉部 子ども家庭課			
事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	13 次代を担う子どもを安心して 育てることができる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	・不妊に悩む夫婦等に治療や医療機関等についての 情報提供や精神的・身体的相談に応じる。また、不妊 治療を受けている夫婦を対象に、1年度あたり10万円 を限度に年度内2回まで、通算5年間治療費の一部を 助成する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何をしたの か)	・不妊専門相談(電話相談等) 及び特定不妊治療助成事業 の実施		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	不妊専門相談(件)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・不妊で悩む夫婦の精神的負 担の軽減 ・子どもが欲しいと考える夫婦 が不妊治療を継続できる環境 づくりをする。		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	特定不妊治療費助成件 数(件)		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
							指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
							実績値	310	450	500			
	事業に関す る社会経済 情勢等	・合計特殊出生率は平成16年が1.24で、平成18年が1.25と大きな変化はなく少子化傾向は継続している。 ・一方婚姻する夫婦の10組に1組は不妊で悩むと言われており(出典:「不妊治療ここが知りたいAtoZ」健康双書)、平成18年の 県内婚姻数は6,361であるため、県内の不妊で悩むカップルは毎年630組発生していることとなる。(仙台市除く)											
事業 の 分 析	項目		分析		分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事 業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・不妊治療に擁する費用は高額なため、経済的理由から子供を持つことをあ きらめざるを得ない場合があり、助成によってそうした格差を解消できるため妥 当と判断する。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度成果 があった		・国の基準が拡充(助成回数単年度1回から2回に拡大し、所得制限が夫婦 合算額650万円から730万円に引き上げられた)されたこともあり、不妊治療 費助成を受ける対象者が著しく増加し、経済的負担の軽減に貢献した。								
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業 は効率的に行われたか。		概ね効率的		・不妊専門相談はPR効果により相談者がコンスタントにみられ、不妊で悩む 夫婦の精神的負担の軽減につながっている。 ・なお、不妊専門相談センターの開設は、東北大学病院に委託し行っている が、その委託方法について今後見直しを図る予定。								
事業 の 方 向 性 等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性 の向上のために他の事業と統合する必要等 はないか。		維持		・不妊で悩むカップルの予測数から潜在するニーズがあると推測され、類似の 事業がないため維持すべきと考える。								
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等										
	・不妊で悩む夫婦は10組に一組と言われており、助成申請は今後も増加することが予想され、県の財政負担が大きい。												
	次年度の対応方針		課題等への対応方針										
・国への要望事項に補助額の減額措置をしないほしいこと、医療保険での対応を検討してほしいことを今後も要望事項としてあげていく。													

事業名	新生児聴覚検査・療育体制整備事業	担当部局・課室名	保健福祉部 子ども家庭課
-----	------------------	----------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対して、検査から療育までの支援体制を構築する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・新生児聴覚検査療育体制整備検討会の実施 ・新生児聴覚検査事後対応マニュアルの作成と配布	市町村、医療機関、療育機関	事業費 (千円)	292	77	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・聴覚障害児を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進し、社会参加を容易にする。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 検討会の開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 3 3 @141.0	平成20年度 1 0 -	平成21年度 1 - -
	事業に関する社会経済情勢等	・県内聴覚障害児数(仙台市を除く身体障害者手帳1級から6級までの所持者数)は116人である(平成19年3月31日現在)。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・聴覚障害児に対する支援は、検査から療育まで多くの機関が関わるため縦割りになりやすく、県が広域的な立場で調整を図る必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成20年度は平成19年度中に作成したマニュアルを県内関係者に対し広く周知を行うとともに、新生児聴覚検査の実態を調査し現状把握ができた。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・マニュアルを関係機関に配布したほか、関係者を対象とした研修会を開催した。ホームページを活用したマニュアルの公表を行い、必要最低限の経費を実現することができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・療育体制の一つである聴覚障害児(疑い含む)の家庭への専門家派遣については、心身障害児発達支援事業と一体化している。また関係者の研修に関しては、母子保健普及啓発事業に統合し、他の母子保健事業と一体的に関係者研修を行っていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・検査を行う医療機関、療育を行う学校などの療育機関、家庭を支援する市町村保健機関の関係者のネットワークを維持していくためには、事業実施後の評価、定期的な関係者会議等による共通認識の確認が必要である。	次年度の対応方針 課題等への対応方針	
・療育体制実施後に評価のための関係者会議を実施する。			

事業名	周産期医療地域連携システム構築事業	担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課
-----	-------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	産科医が不足している中で、地域の医療機関の機能分担と連携による産科医療提供体制の構築や助産師活動の促進、新生児医療研修等を実施し、安全で安心な周産期医療体制の確保・充実を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	<ul style="list-style-type: none"> 県北地域における産科セミナー・オープンシステムに関する検討会議及び研修会の開催 助産師活動の普及啓発 新生児医療研修会の開催 	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	連絡協議会、研修会等の 開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 県北地域における産科セミナー・オープンシステムの体制整備の必要性及びその実施方法について関係者の理解を図る。 助産師の活動について住民の理解を図る。 新生児医療に関わる医師の知識・技術の向上を図る。 	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県北地域における産科セミナー・オープンシステムの参加施設数(施設)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	分娩を行う医療機関が減少傾向にあり、産科医1人当たりの分娩件数が増加して負担が増大している。また、分娩に占める低出生体重時の割合が増加しており、リスクも増大している。						
					助産師	事業費 (千円)	-	3,700
					目標値	-	5	7
					実績値	-	5	-
					単位当たり 事業費(千円)	-	@740.0	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	4	8
					実績値	-	4	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 事業内容は、医療機関が役割分担を行いながら健診・分娩を行う産科セミナー・オープンシステムの推進や助産師の活用促進、医師に対する研修の実施であり、これらは本県の産科医療の確保を図るために必要な取組である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 県北地域の4病院においてセミナー・オープンシステムが運用されるとともに、助産師の普及・啓発、新生児医療の研修が着実に進められた。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 本事業を実施するためには専門的な知識が必要であることから、関係機関・団体に委託して実施しているが、委託金額は事業運営に必要な金額となっている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が挙がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ セミオープンシステムの拡大に向け、医療機関への働きかけの強化		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・ 事業をより効果的に実施するため、関係機関・団体との情報交換を積極的に行い、現場のニーズに的確に対応した内容としていく。		

評価対象年度		平成20年度	事業分析シート			政策	6	施策	13	事業	17
事業名		助産師確保モデル事業				担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課				
事業の状況	実施番号・実施名	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることが できる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	安全・安心な産科医療体制の整備が望まれているが、助産師が本来の役割を十分に果たし得ない状況も生じている。このような助産師を対象に、助産師外来での就業等を促進するために、助産師確保に係る検討会及び助産師確保研修会を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	助産師確保に関する検討会の開催及び助産師研修の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	助産師 助産師研修実施回数 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	看護業務に従事する助産師が、助産師の専門性を活かし、助産師外来に従事できる知識・技術を習得する	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講者数(人)	目標値	1	1	1			
	事業に関する社会経済情勢等	産科・産婦人科医師の偏在、分娩施設の減少等の課題に対応し、安全・安心な産科医療体制の整備を推進していく上で、周産期における医療の提供と母子のケアの実施を担う助産師の活動が望まれているが、助産師が看護師として勤務する等、本来の役割を十分に果たしていない状況も生じている。妊産婦が身近な場所で、安心して出産に育児に向かうために、産科医と助産師の役割分担の推進が必要であり、そのための助産師の知識と技術の向上と助産師の自律した活動の場の整備が求められている。		実績値	1	1	-				
					単位当たり 事業費(千円)	@4,425.0	@4,089.0	-			
事業の分析	項目	分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・県内の産科医不足の状況において、安全・安心な産科医療体制の整備として、産科医療にかかる専門職の役割分担が必要であり、助産師の専門性を活用するために必要な事業である。 ・県内の産科医療体制整備が課題となっている社会情勢の中、県が関与すべき事業である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・平成19年度研修を受講者が所属する病院において助産師外来を開設し、県北地域セミオープンシステムの構築が図られている。また、平成20年度研修受講者が所属する病院においても助産師外来開設に向けて準備を進めているところである。 ・また、公開講座において多くの助産師(114人)が、資質向上のために公開講義を受講した。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		・県北地域に助産師外来が開設され、開設予定の医療機関もあり、産科医療体制が整備されてきている。また、公開講義において多くの助産師が受講(114人)したこと、県全体の助産師の資質向上に寄与し、助産師の専門性を活用した活動について周知できた。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		助産師外来に従事できる知識と技術を習得した助産師の育成とともに、過去の受講者のフォロー研修等を実施する。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	次年度の対応方針	課題等への対応方針									
	受講者確保のために、医療機関の研修計画に活用できるよう早めの計画通知が必要である。 助産師研修における知識・技術の習得について客観的な評価指標の設定が必要である。 継続的な助産師外来に従事する助産師の資質向上と、県北地域の助産師の統一された保健指導等の調整と連携が必要である。 助産師研修修了者で、助産師外来に従事していない助産師の知識・技術の維持を行う場の設定が必要である。										
	研修日程を早期に定め、医療機関に通知する。 実習指導者へのカリキュラム等の周知徹底と、検討会において引き続き実習評価指標についての検討を行う。 研修修了者のフォロー研修(県北地域・全域)について、内容を検討し実施する。 県北地域の助産師のネットワークを図るために、大崎市民病院・登米市立佐沼病院・栗原市立栗原中央病院等の助産師の意見交換の場面を設定する。										